



チャイまる通信

vol.63 <令和7年11月発行>

オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。



こども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。今回は、多くの皆さまに児童虐待問題の現状や対策、協力をお願いしたいことなどをお知らせします。

最優秀作品 【標語】

知らせよう あなたが あの子の声になる

～あなたの1本の電話で救われるこどもがいます～

児童相談所 虐待対応ダイヤル

いち はや く

189

匿名可能

通話無料

秘密厳守

- お住まいの地域の児童相談所につながります。
- 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
- 通告・相談した人やその内容に関する秘密は守られます。
※一部のIP電話からはつながりません。

こどもや保護者に
こんなサインが見られませんか？

こどものサイン

- ☐ いつもこどもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ☐ 不自然な傷や打撲のあとがある
- ☐ 衣類や体がいつも汚れている
- ☐ 表情が乏しい、活気がない
- ☐ 夜遅くまで一人で遊んでいる



相談したいことが
あるのですが…

保護者のサイン

- ☐ 地域などと交流が少なく孤立している
- ☐ 小さいこどもを家に置いたまま外出している
- ☐ こどもの養育に関して拒否的、無関心である
- ☐ こどものけがについて不自然な説明をする

児童虐待ってなに？

身体的虐待

叩く、殴る、蹴る、投げ落とす、
激しく揺さぶる、やけどを負わせる
溺れさせる など

性的虐待

こどもへの性的行為、
性的行為をみせる、
性的な写真や動画を見せる など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、
ひどく不潔にする、自動車の中に放置する
重い病気になっても病院へつれていかない
など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、
きょうだい間での差別的扱い、
こどもの前で家族に対して
暴力をふるう（面前DV） など



しつけと体罰、なにがちがうの？

しつけ とは、

基本的な生活習慣や社会のルール・マナー
など、生きるために必要なことを子どもが
身につけられるよう、繰り返し働きかけ、
教えることです。

体罰 とは、

こどもの身体に何らかの苦痛を
引き起こし、**不快感を意図的に
もたらす行為**です。



しつけのためだと思って、
「叩く」ことは体罰です。

大人自身も悩んでいるのかも…

仕事で自分がクタクタ。
そんなとき、ぐずられ
て、考えるより先に手
が出てしまった。



言葉で何度言っても
言うことを聞かず、
ついに爆発。
怒鳴ってしまった

一人で抱え込まずに、
良い方法と一緒に見つけていきましょう。



チャイまる

まで、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

こども家庭センターチャイまる

〒899-2592 日置市伊集院町郡一丁目100番地

専用ダイヤル

TEL 099-273-2177

【開設日時】

月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始は除く）

午前8時30分～午後5時

【所属】

日置市こども未来課子育て支援係・健康保険課健やか母子係

※こども家庭庁ホームページ 「しつけ？体罰？これってどっち??」を
参考に作成しています。